

# 平成29年度 大気汚染・河川水質調査結果

## 大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。

測定結果は、別表1のとおりです。

二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは達成できませんでした。

また、別図1に大気汚染物質のうち代表的な二酸化窒素、浮遊粒子状物質の10年間の濃度推移を示しました。二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度は減少傾向となっています。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関の利用や低公害・低燃費車への

乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。

## 河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

別図2に水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶存酸素量(DO)と河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)の平成29年度の平均値を示しました。

魚などの生物が生息しやすい状態は、溶存酸素量5mg/l以上、生物化学的酸素要求量5mg/l以下です。

溶存酸素量でみると日本橋川、亀

島川で生物が生息しにくい状態でしたが、生物化学的酸素要求量でみると全ての河川・運河で生物が生息しやすい状態でした。

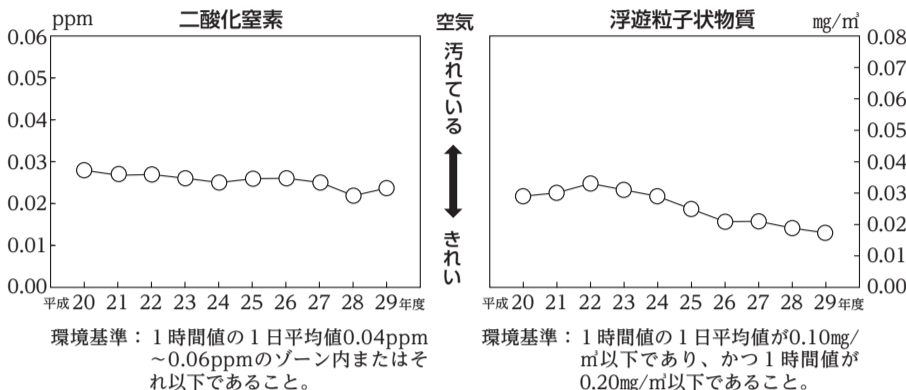
川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいに

なります。  
環境政策課環境計画調整係  
☎(3546)5407



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別図1 二酸化窒素濃度・浮遊粒子状物質濃度の推移(年平均値)

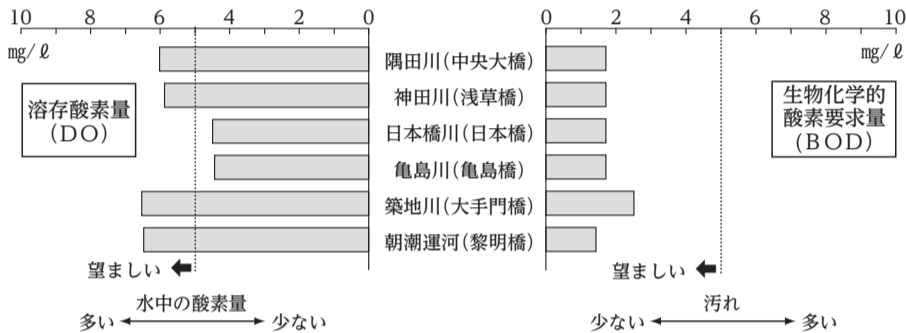


別表1 大気汚染調査結果 (平成29年度)

測定室・局	環境基準達成状況								
	二酸化硫黄		一酸化炭素		二酸化窒素		浮遊粒子状物質		光化学オキシダント
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	短期的評価
本庁舎(区)	○	○	○	○	○	○	○	○	×

◎○は環境基準の達成、×は非達成を表します。  
◎長期的評価および短期的評価とは、いずれも環境基準達成状況を評価する方法です。長期的は年間を通して評価し、短期的は1時間値、1日平均値などの各値ごとに評価します。  
◎達成状況の評価は二酸化窒素においては長期的評価のみ、光化学オキシダントにおいては短期的評価のみで評価します。

別図2 河川水質調査結果



# 平成29年度 自動車公害調査結果

## 排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、区内主要

道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、別表2・3のとおりです。

二酸化窒素は、1地点で環境基準を超えた日が1日ありました。

浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

## 騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜に要請限度を超えていましたが、その他測定した地点では、昼・夜ともに要請限度を下回っていました。

また、振動についても、測定した全ての地点で要請限度を下回っていました。

## 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、別表4のとおりです。全ての評価区間の合計達成率は、昼で98.9%、夜で91.4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。

環境政策課環境計画調整係  
☎(3546)5407

別表2 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果 (平成29年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	環境基準	環境基準を超えた日数
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	5月1日~31日	0.019 ppm	1日平均値が0.06ppm以下	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.023		0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.029		0
昭和通り(京橋三丁目)	10月1日~31日	0.024		0
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.037		0
晴海通り(晴海三丁目)	12月1日~31日	0.029		0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	1月1日~31日	0.033		1

◎ppmとは、100万分の1の体積比を表す単位

別表3 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果 (平成29年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	1時間値の最高値	環境基準を超えた日数	
				日	時間
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	5月1日~31日	0.021 mg/m³	0.081	0	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.016	0.100	0	0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.022	0.069	0	0
昭和通り(京橋三丁目)	10月1日~31日	0.017	0.076	0	0
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.021	0.093	0	0
晴海通り(晴海三丁目)	12月1日~31日	0.014	0.075	0	0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	1月1日~31日	0.015	0.126	0	0

◎環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

別表4 沿道住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果  
調査年月日:平成29年11月14~17日

単位:デシベル

No	路線名(通称名) 評価区間延長	評価区間 起点~終点	基準点騒音調査結果		
			調査地点	測定値	
				昼	夜
1	一般国道1号 0.2km	日本橋1-9~日本橋1-4	日本橋1-5	69	68
2	一般国道1号 0.3km	日本橋2-1~八重洲1-11	-	-	-
3	一般国道4号(日光街道) 0.2km	日本橋本町4-9~日本橋本町4-12	日本橋本町4-7	71	69
4	一般国道15号(中央通り) 2.0km	日本橋2-7~銀座8-9	京橋1-7	64	60
5	主要都道50号(新大橋通り) 2.6km	銀座8-21~日本橋茅場町2-9	新富1-18	69	67
6	主要都道50号(新大橋通り) 1.0km	日本橋茅場町1-4~日本橋浜町2-23	日本橋人形町1-12	70	68
7	主要都道50号(新大橋通り) 0.3km	日本橋浜町2-24~日本橋浜町2-57	-	-	-
8	主要都道316号(昭和通り) 0.6km	日本橋本町3-8~日本橋本町1-10	日本橋本町1-3	71	68
9	主要都道316号(昭和通り) 2.5km	日本橋本町1-9~銀座8-13	京橋1-13	68	68
10	特例都道474号(清洲橋通り) 0.3km	日本橋浜町3-22~日本橋浜町3-18	日本橋浜町3-3	68	64
11	特例都道474号(清洲橋通り) 0.1km	日本橋中洲11~日本橋中洲6	-	-	-

◎測定値は、等値騒音レベル値(LAeq)です。  
◎昼は午前6時~午後10時、夜は午後10時~翌日午前6時です。  
◎環境基準は昼が70、夜が65デシベルです。  
◎□は環境基準を超えていることを示します。  
◎No.2、No.7、No.11の騒音レベルについては、推計により算出し、面的評価(環境基準の超過戸数)における環境基準達成率を出しています。